

行政視察報告書

建設環境委員会行政視察		令和元年7月31日（水）～ 8月2日（金）
視察先 及び 調査事項	1 さいたま市	さいたま市自転車のまちづくり推進条例について
	2 川越市	「ウェスタ川越」における自然エネルギーの活用について
	3 森ビル（株） 東京港区	オンデマンド型シャトルサービス「HillsVia」について
	4 静岡市	静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例について

1、 さいたま市 人口約126万人、市域約217km²

自転車のまちづくり推進条例について

2001年3市合併。2003年政令指定都市。2005年1市合併。

鉄道の要衝。2018年住みたい街ランキング関東版で大宮が駅とともにベストテン入り。

平成29年6月に、ある会派から「自転車の街づくり条例」策定の提案があり、会派代表者会議を開催し、合意の決定を正副議長に報告。

任意の会として、会派代表による「プロジェクト会議」が発足。

以後21回のプロジェクト会議を行った。

①自転車に係る交通ルール②他市の条例例③執行部からの現状報告④政策立案・条例制定に関する勉強会（迎講師）⑤会派ごとの意見集約を4回行い条例素案作成。⑥パブリックコメント・小中高生、学校へのアンケート実施。⑦さいたま市PTA協議会役員との意見交換などを経て、条例素案の修正を重ねてきた。

1、市の責務 2、自転車利用者の責務 3、事業者・交通安全団体の責務 4、市民に対する自転車安全教育・児童生徒に対する自転車安全教育・自転車安全教育に関わる人材確保と資質の向上 5、ヘルメットの着用・損害保険への加入 6、学校長と保護者の連携・押し歩きの推進・安全利用・防犯対策 7、自転車通行空間の整備・サイクリングを楽しむための基盤整備・自転車駐車対策の推進 8、災害時における自転車の有効活用 9、自転車を活用した国際交流の推進・推進組織・財政上の措置

などが盛り込まれていて、比較的平坦な地形であるため自転車利用者が多く、安全にマナーを守り活用するよう呼びかけるとともに、関係する団体や事業者の協力を求める内容となっていて、駐輪場はまだ不足しているので市への訴えにもなっている。

条例制定によって市の取り組みが一層強化されて、自転車利用者の意識の向上につながることに期待しているとのことでした。

これまでに議員提案による条例が5本可決しているようで、今回は6本目だという事で

す。

議会事務局に法制担当があり、この条例制定には議会事務局が力を発揮したものと思われる。

2、 川越市

人口約35万人 市域約109km²

ウェスタ川越における自然エネルギーの活用について

都心から30分のベッドタウン。農商工のバランスがいい。平成15年中核市移行。蔵の街。毎年10月に行われる「川越祭り」には山鉦・屋台の祭りとして観光客74万人。川越祭りが平成28年12月ユネスコ無形文化遺産に登録された。2020東京オリンピックではゴルフ競技会場となる。

川越駅から5分の場所に平成27年3月建設された「ウェスタ川越」は県と川越市の共同事業として地域産業、文化芸術の振興や市民活動の拠点となる複合施設。

県、市、民間事業者による、証明センター、活動室、創業支援ルーム、民間商業施設、交流広場などで構成され、1,700名収容の大ホールではコンサートやオペラなどが行われている。

長寿命コンクリート、太陽光や地中熱、薄いなどの自然エネルギーを活用した先進環境配慮建築となっていて、年間CO₂を100トン削減できるとしている。

地下に防災備蓄倉庫があり防災拠点としての機能がある。

松本市のキッセイホールとMウイングが一緒になった施設のようなものである。

建設費は157億7千万。運営管理は指定管理者N e C S T。

併設の民間賑わい施設は、定期借地権設定し30年間普通財産として「ユニクス川崎」が運営している。

自然エネルギー活用では、太陽光 雨水 地中熱 があり、太陽光では300kw発電、夏には全体使用料の12%を補う。料金では、年間3,640,000円削減。CO₂は108tの削減がされている。

雨水は地下に貯留して、洗浄水などに利用し全体の60%を補い、不足は地下水を補っている。

地中熱では、空調利用しヒートポンプ電力を年間4,500kw削減。年間使用量の1パーセントとなり料金では585,000円の削減となる。

水平ループ式で地中温度16°を暖房冷房に利用しているが、この設備の熱交換は高い効率とはいかないように感じられた。

3、 HillsVia (ヒルズビア) について

東京都港区六本木ヒルズ 森ビル株式会社が都心における

1 オンデマンド型シャトルサービスの有効性。

2 街の付加価値向上の可能性。

3 オフィステナントの企業価値向上への貢献の可能性。

について実験を行った結果を調査した。

アプリを導入して、港区内において、どこにいても乗り合いバス（7人乗り）を呼んで、目的地に行けるというサービス実験である。

システムは Via 社。車両はベンツ日本から協力を得て行き、森ビル社員1,300人を対象に実験をした（実験時無償利用）。

区内に5～6千ヶ所のバス停ポイントを設置。

ドアツードアではなく、車両の運行効率を高めるため利用者が申し込むと同時に最寄りのバス停ポイントと到着時間を指定されるので、少し歩くことになる。

複数の乗車希望者をリアルタイムで把握し、最適な配車と最適な乗車場所、最適なルートを選定し、同方向へ向かう乗客の効率的な移動を可能にするものです。

このシステムは、既存のバスやタクシーにも情報提供することができ、都市交通全体の輸送効率を上げることができるとしている。

「10分後にピックアップポイントに車が来ますので、この位置でお待ちください」と指示が来るそうです。間に合いそうもなければ、次の指定をすると次の便の時間と利用者の最短乗車場所を指定されます。

4台の実証車両を使い、ドライバーの報酬は定額。

今回は、運賃無償でしたが料金設定はバスとタクシーの中間だろうとしている。

1年間の実験で、最初は認知されず低調であったが、終盤には、車両が4台でも足りない状況であり、東京においての出勤、外出、帰宅時のデータの取得ができたので、これから有効性や発展性について検証を行うとしています。

これまでに、このサービスはニューヨーク、シカゴ、ワシントン、ロンドン、アムステルダムで導入されているという事ですが、現在世界各地で進行中であり導入を決めた都市は多いとしています。

導入にあたっての経費的なものは、都市規模や地形によるので調査しないと算出できないとしています。

4、 静岡市

人口約70万人 市域約1,412km²

静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例について

駿府城址の向かい側にあり、昭和9年建設の市庁舎において研修をした。すべて高級建築材料が使われ、漆喰による装飾が施されていて、議事堂にはステンドグラスもはめ込

まれていて、明治の香りのする施設である。

平成28年6月議員発議により、全会派の議員を構成員とする「仮称 静岡市市民で守る歩行と自転車の安全条例」検討会が立ち上がり、7月から7回の検討会を開催して条文を決定した。28年12月13日議決。

県条例があるが市民にもっと身近な問題として、意識を促したいという事から静岡市としての条例制定に向かった。

たたき台となるものがあったので早い段階で素案が出来上がり、以後11の関連団体からの意見聴取、パブリックコメント、現地視察、などを経て条例案となった。

概ね、さいたま市の「自転車のまちづくり条例」と同様であるが、ここでは市の責務のなかの、「定期的、段階的に歩行者及び自転車利用者に交通安全に関する教育を実施しなければならない」とあり、これを行うための取り組みが多く関係者を巻き込んだ取り組みとなっていて、特徴的だと捉えた。

平成30年静岡市での自転車事故は1,073件。静岡県では4,000件発生しているとのこと。

このことを踏まえて小学生への自転車教室へは、教える立場として高校生が参加。自転車点検、実技練習の補助をしている。

自転車交通安全指導員を任命「自転車販売店、自転車交通安全指導員養成講座を受講した者（小・中・高教諭）静岡市交通指導員（見守り隊的な方）」約170名。

指導員が学校や店舗、所属団体や自転車が集まる場所などで自転車の交通安全ならびに保険の大切さを啓発している。

自転車交通安全指導員の養成講座は主に教諭が対象となっているが、講座の開催日と教諭の都合が合わず、時期の変更を検討している旨のお話があった。

令和元年 8月 5日

松本市議会議長 村 上 幸 雄 様

委 員 柿澤 潔